

みらい上下第 387号

令和 5年12月 6日

つくばみらい市下水道審議会
会長 大澤 義明 様

つくばみらい市下水道事業
つくばみらい市長 小田川 浩



諮 問 書

つくばみらい市下水道審議会条例第2条第1項の規定によりに基づき、貴審議会に諮問いたします。

記

1 諮問事項

下水道使用料検討について

2 諮問の趣旨

本市の下水道使用料は、平成20年度に公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業の使用料を統一するための改定を行いました。その後、平成26年及び令和元年に消費税改正に伴う使用料改定を行い、現在経営をしております。

令和3年度には今後10年間の財政計画である「下水道事業経営戦略」を策定し、持続可能な下水道事業の目指すべき方向性を示しております。

また、同経営戦略では、本来、下水道使用料で賄うべき費用を回収できていないという点を運用上の課題としており、そのために必要な経費回収率の向上に向けたロードマップとして、5年に1度、下水道使用料の検討の必要性を挙げております。

今後においても、下水道施設の老朽化に伴う修繕などの維持管理費の増加や、節水機器の普及による水需要の減少、将来における人口減少などによる下水道使用料の減収が見込まれており、地方公営企業の独立採算制の観点からも早期の経営改善が求められております。

つきましては、継続的で安定した下水道サービスの提供と、経営の健全化を図るため、下水道使用料の検討について諮問いたします。